

# 希望要望項目一覧

平成30年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■中部地区市町村からの要望について</b> 中部地区の市町村から寄せられている各種要望について、継続分の要望の引き続きの支援はもちろんのこと、これまで実施できていない事項と新規分の要望についても、ぜひとも実現させるよう要望する。</p>	<p>各種要望について、関係者から意見を聞きながら、可能な限り実現できるよう対応を検討していきたい。</p>
<p><b>■鳥取県の空の玄関口としての鳥取砂丘コナン空港の利便性の向上について</b> 高速交通ネットワークの脆弱な鳥取県において、空港は県の内と外を繋ぐ重要な交通の拠点である。 鳥取砂丘コナン空港はコンセッションの導入による官民連携で、観光・賑わい・ビジネスの拠点とする「空の駅」化「ツインポート化」を進めているが、それらのさらなる推進により、利用者の利便性の向上を図り、空港利用者の増加を図ることを強く求める。 それには、ANAの増便と運賃値下げの交渉、LCCなど他の航空会社の就航、利用者の視点に立った空港施設の整備と空港から県内各地への二次交通の整備等々、官民が一体となってしっかり取り組んでいただきたい。 また、現在進めているコンセッションは、民間の資金やノウハウが十分に活用できるスキームだと考えていないので、次の“本格”コンセッションに向けて、民間からの意見を広く深く聴取し施設整備や運営に活かしていくこと、移行までの期間を短縮すること（3年程度）も併せて求める。</p>	<p>現在、鳥取砂丘コナン空港では、その強みである「名探偵コナンの装飾」や「市街地・観光地との近接性」を最大限活かすため、ターミナルビルの一体化や、近接する鳥取港との連携強化によるツインポート化を進めている。ターミナルビル一体化では、本年7月のグランドオープンに向け、空港を航空機利用者のみならず、観光客や地元住民等幅広く利用されることを目指し、情報・観光・賑わいの拠点化となるよう、駐車場の拡張や愛称化装飾の強化など空港利用者や関係者のニーズに即した施設整備を進めていく。 また、平成29年9月8日及び12月18日に「鳥取港利用促進検討会賑わいづくり検討部会」、平成29年12月15日に「鳥取砂丘コナン空港『空の駅』推進検討会（仮称）」に向けた意見交換会をそれぞれ開催し、今後、これら2つの会のメンバーによるツインポート推進協議会（仮称）を設立し、相互に連携しながらツインポートの推進を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツインポート加速化促進事業 6,989千円</li> <li>・鳥取砂丘コナン空港グランドオープン関連改修事業 57,151千円</li> <li>・空港ターミナル周辺施設整備事業 70,650千円</li> </ul> <p>平成30年に指名指定によるコンセッション導入（平成30年7月～平成36年3月）を実施したのち、公募による本格的なコンセッションの導入を目指しているところである。 公募によるコンセッション導入では、すでに導入済や導入検討中の空港を参考としても、①導入可能性の検討、②基本的な調査や制度設計、③PFI法の手続等の実施に一定期間を要しているところであるが、当県においては、5年9ヶ月の間にコンセッションの内実を高めるとともに、十分に地元の皆様のご理解やご協力が得られるかどうか検証しながら進めていくこととしている。</p> <p>羽田発着枠政策コンテストの結果、鳥取砂丘コナン空港における増便は、平成29年度末までの期限が平成31年度末まで延長され、1日5往復となっている。さらなる増便を視野に入れ、鳥取東京便の一層の利用促進を図る。 運賃については、早割運賃である旅割75で片道1万円未満などの割引料金が設定されるなどの対応も一部でみられる。ANAに対しては、折に触れて交渉するとともに、LCC（格安航空会社）を含む他の航空会社に対しても、競争環境をつくることによる料金の低廉化をにらんで、引き続き交渉していく。 二次交通については、県内での一層の周遊・滞在拡大につなげるため、鳥取砂丘コナン空港と鳥取砂丘を結ぶ周遊バスの運行、中部行きのリムジンバスの青山剛昌ふるさと館への延伸、レンタカー料金の助成などに引き続き取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内航空便誘客促進事業（利用拡大促進） 54,986千円</li> <li>・新たな航空旅客創出事業 34,000千円</li> <li>・「空の駅」化による観光誘客促進事業 32,000千円</li> <li>・観光周遊促進支援事業（県内発着の周遊タクシー） 17,336千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■県立美術館建設に向けて機運を醸成する取り組みについて</b></p> <p>美術館の完成までにまだ5～6年位の時間が必要であるが、県民の美術に対する関心を高めることはその間にでもいろいろと取り組めるはずである。</p> <p>例えば、2020年オリパラ文化プログラムによる芸術祭やアーティスト・イン・レジデンス等の事業の実施、学校教育の中での美術教育の充実等、県民が日常生活の中でアートやアーティストと触れ合う機会を増やし、美術館建設に向けて機運を盛り上げる取り組みを行うことを求める。</p>	<p>博物館の美術展覧会、とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）や鳥取県美術展覧会、移動美術館等に取り組み、アートによる地域活性化事業でアーティスト・イン・レジデンス等により文化芸術を通じた地域活性化を目指す地域団体の取組を支援するとともに、博物館主催企画展、鳥の演劇祭、鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭り」など本県の特徴ある取組を、2020年オリパラ文化プログラムBeyond2020プログラム等に、引き続き認証申請していく。</p> <p>今後、県立美術館の開館に向けて、美術館を支えていただく県民を増やし、美術の新しいファンをつくる機運醸成を図るため、ワークショップ、ミュージアムサロン、コレクション宅配便等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立美術館整備推進事業（「私たちの県立美術館」普及啓発事業） 1, 950千円</li> </ul> <p>さらに、「美術を通じた学びの方法」を研究し、蓄積する、“美術を通じた学び”の拠点「美術ラーニングセンター（仮称）」機能を美術館の特徴に位置づけており、その機能の具体化を進めるため、対話的鑑賞教育に有効な研究者と連携したデジタル鑑賞コンテンツの試行と小学生招待等による効果検証や小学校の新規採用教員研修（県教育センター主催）での専門講座（図画工作科の表現及び鑑賞を通じた学びと指導のあり方）を開催する取組を先行実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県立美術館整備推進事業（「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の検討事業） 2, 475千円</li> </ul>
<p><b>■無電柱化の取り組みの推進について</b></p> <p>倉吉市から出ていた電線地中化の要望に対して、県の回答は「要望の趣旨は理解するが事業実施は困難である」とあまりにそっけないものだった。</p> <p>国は2016年12月に「無電柱化の推進に関する法律」を成立させており、今後電線地中化（無電柱化）の取り組みが本格化することが予測される。</p> <p>法では地方公共団体の責務として「無電柱化の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的、計画的かつ迅速に策定し、及び実施する責務を有する」とし、努力義務ではあるが「都道府県無電柱化推進計画」の策定が求められている。</p> <p>まだまだ課題は多いと思うが、県としても無電柱化について重要な政策課題として取り上げ、まずは倉吉市の要望にあった通り、赤瓦等の県内の主要観光地における無電柱化について推進することを要望する。</p>	<p>無電柱化事業の重要性は認識しているが、単位延長当りのコストが高く事業費が莫大になるため進んでいない状況にある。</p> <p>現在、国において無電柱化の低コスト手法や各基準の見直し、電線事業者の負担軽減等が検討されているところであり、倉吉市からの要望についても、国の動向を踏まえ、道路管理者として他の事業との優先順位を勘案し検討していく。</p>
<p><b>■国道179号と山陰道「北条道路」とのアクセス道路の早期開通について</b></p> <p>アクセス道路については現在検討が進められているところではあるが、早期に事業化し、ぜひとも美術館の完成までに開通させることを求める。</p>	<p>国道179号の湯梨浜町田後から「北条道路」のはわいICへのアクセス道路については、山陰道開通後の中部地区の利便性向上や中部地区全体の地域づくりを念頭に置きつつ、地元湯梨浜町のまちづくりと連携を図りながら、検討を進めていく。</p> <p>引き続き地元の意見を聴きながら早期事業化に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単県道路調査費（山陰道（北条道路）アクセス道路基礎調査） 3, 620千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■北条用水について</b> 北条用水については何度も要望に取り上げてきたが、改修工事における地元負担の軽減をはかることを再度強く求める。</p>	<p>施工方法の検討等、地元負担軽減策を検討しながら、早期着工に向けて関係者との協議調整を進めて行く。 ・県営農地防災事業調査（北条用水地区） 8,000千円</p>
<p><b>■少人数・習熟度別・個別学習の推進について</b> これからの時代を生き抜く人材の育成について、教育が大きな役割を担っているのは言うまでもない。 今後 AI や ICT 技術によって知識の習得や外国語を学ぶことの重要性が低くなることが予測される中で、主体性や創造性、思考力やコミュニケーション能力を育むことが教育にとって重要になっており、アクティブラーニングの導入もそうした流れの中にある。 従って、これからの教育に求められるのは、その子にあったやり方で自主性・主体性を育み、子供たち一人ひとりの能力を引き出してやることである。そして、そのためには少人数・習熟度別・個別学習が効果的であることは教育委員会も認めるどころだと思われる。 公教育の役割は誰にでも等しく公平に教育機会を提供することではあるが、同じことを一斉に教えることが求められているのではない。公教育においても一人ひとりに合わせた主体的な学習を実現することが必要である。 そのために、小中学校からの少人数・習熟度別・個別学習を市町村教育委員会と連携してさらに推進し、力のある子については前にどんどん進ませ、少し時間のかかる子についてはじっくりとサポートするなど、子供たち一人ひとりの能力を最大限に引き出し、落ちこぼれる子供のでないような教育体制を構築されることを要望する。</p>	<p>少人数指導、習熟度別学習、個別学習等については、すでに各学校で実践済みであり、児童生徒一人一人の能力が発揮できるよう、学習指導要領の内容を踏まえ、少人数指導や習熟度別学習についてより効果的な学習集団の編成の在り方等について情報収集を行うなど、充実にむけた取組を推進する。</p>
<p><b>■多様な教育機会の保障について</b> 不登校の数がなかなか減らない原因の一つに、現在の公教育のやり方に適合できない子供がいることがあるとすれば、そうした子供が通える公教育以外の場を保障することは非常に大切なことである。 公教育以外のシュタイナー・モンテッソーリ・サドベリーなどの様々な教育手法を採用しているフリースクールや株式会社等が運営する学校でも、子供たちの自主性・主体性を育むことに重点を置いて、個々の能力を引き出すことに実績を上げている例はあり、こうした手法や学校を認めることが必要であると考え。 2016年に成立した教育機会確保法は「学校を休んでもよい」ということと「学校以外の場の重要性」を認めた法律であり、その趣旨に沿って、公教育以外の学校に通う子が不利にならないよう、そうした学校にも他の私立学校と同様な支援を行い、多様な教育機会を保障することを求める。</p>	<p>小中学校の不登校児童生徒の集団生活への適応や、基礎学力の補充等について、私立学校等の民間のノウハウを活用しながら「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者に対して支援を行う。 ・フリースクール連携推進事業 7,500千円 フリースクール等で取り組まれている「子どもたちの自主性を尊重すること」や、「体験活動を充実させること」等は、学校教育においても重要視しており、参考となるノウハウなどは取り入れて、公教育の充実に努めていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■低学力層の意欲・学力を向上させる手法の試験的導入について</b></p> <p>岡山大学大学院教育学研究科の寺澤孝文教授の研究しているビッグデータを基盤とした新型Eラーニング（マイクロステップ法）は、科学的実証に基づいた効率的で効果的な知識習得手法である。</p> <p>この手法により、機械的暗記学習の成果が目に見えて向上し、低学力層の意欲・学力を確実に向上させるだけでなく、上位層の学力も劇的に向上させる可能性を持っているという。</p> <p>単純な知識習得が短時間で誰でも効果的・効率的に行えたとしたら、主体的・創造的思考力の育成に時間がさけるようになるはずである。</p> <p>ぜひともこの手法の導入可能性について研究し、試験的に導入することを検討するよう要望する。</p>	<p>Eラーニング（マイクロステップ法）については、タブレット端末等のICT機器の整備が必要となるため、導入に必要な機器整備や導入による成果等の情報を収集してみたい。</p>
<p><b>■AI・ICT・ロボット化の研究について</b></p> <p>人口が最少で、交通網などの条件が不利な鳥取県だからこそ、AI・ICT・ロボット化等の最先端の技術動向を敏感にキャッチしていくことが重要だと考える。</p> <p>産業・福祉・医療・教育等々あらゆる分野において、こうした動きにアンテナを張り巡らせ、鳥取県にとって有効で導入可能なものについては積極的に迅速に取り入れること等を検討する部局横断的な体制の構築を要望する。</p>	<p>昨年11月に設立した「とっとりIoT推進ラボ」は78団体・企業が参画（H30年1月時点）し、専門家会議等、最先端の技術動向及び県内利活用について助言を受ける仕組みも構築している。今後もラボのネットワークを有効に活用しながら、県内の地域課題に対し、農業や観光、医療・福祉など部局横断的に利活用促進を進めていく。</p> <p>・「とっとりIoT推進ラボ」加速化事業 68,861千円</p> <p>技術分野の対象が幅広いことから、柔軟かつ機動的に関係所属を招集して利活用の可能性等を検討する、部局横断的なプロジェクトチームのような連携体制の構築について検討してみたい。</p>
<p><b>■所有者不明不動産問題について</b></p> <p>所有者不明不動産について、国の動向を見ながら、積極的に利活用する方法を研究、検討し、少しでも解決していくことを要望する。</p>	<p>国土審議会、全国空き家対策推進協議会による検討状況や国の制度整備の動向を注視するとともに、県も市町村等と連携し、空き家対策協議会等の場で、課題の整理や啓発等の役割分担について市町村等の関係機関と情報交換や研究を行っていく。</p>
<p><b>■PFI・PPP等官民連携のさらなる推進について</b></p> <p>県の全ての事業における官民連携の可能性について、民間からの意見聴取、提案公募などの手法を取り入れて検討を進めることを求める。</p>	<p>PPP/PFI等の民間活力導入を更に推進するため、平成30年度当初組織編制の中で、県庁内の取組の統括・支援を担う専門組織を総務部行財政改革局に設置することを検討しているところである。</p> <p>なお、PPP/PFIを始めとする官民連携の可能性の検討は、民間の意見・提案などをしっかりと伺いながら進める。</p> <p>・民間活力導入検討事業 4,381千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■自然エネルギーによる発電の推進と電力の自給率の考え方について</b></p> <p>メガソーラーや大規模風力発電については、景観や自然環境とのバランスが問題になっており、自然エネルギーの導入の在り方について、もう一度広い視点で再考することが必要だと考えている。</p> <p>また、県外資本による自然エネルギー発電については、発電によって得られたお金は県外に流出してしまい、本当の意味で電力の自給に当たらないため、電気自給率の考え方についても見直しを求める。</p> <p>本当の意味での電力の自給という視点からは、企業局の水力発電は貴重な自給発電施設であることから、コンセッション導入についてあらゆる角度からメリット・デメリットを検討することを求める。</p>	<p>左に対する対応方針等</p> <p>関係法令（条例を含む。）の遵守はもちろん、地域住民や自治体とのコミュニケーションを図りながら、自然エネルギー（再生可能エネルギー）の更なる導入を進めていきたい。（なお、平成29年4月のFIT法改正では、事業の適切な運営を確保するため、関係法令の遵守等を含めた事業計画を作成し、国が認定することになっている）</p> <p>県外資本による発電の場合も、地域に固定資産税、借地料等の収入があり、部品調達先、工事発注先、電気の売電先等、県内への経済効果はあるものの、今後は、県内事業者への支援に重点化することを検討しており、まずは、当初予算で「県内事業所に従業員が常駐すること」を支援要件に追加することを検討している。</p> <p>また、国公表数値等をもとに、県内の電気自給率を算定しているが、県内にある個別の発電事業者名及び発電量は公表されておらず、県内外資本別の整理は困難と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーシフト加速化事業 33,147千円</li> </ul> <p>なお、電気自給率は、一つの参考値としているものであり、県内にある多くの発電事業者は公表されていないため、資本別の整理はできない。</p> <p>水力発電施設のコンセッション導入検討にあたっては、メリットに加え、電力の地産地消や資金の地域環流等の課題について、当初予算で検討しているアドバイザー委託業務において、事業者ヒアリング等の市場調査を含め具体的に検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県営発電所における民間活力活用（H30～H32継続費） 168,072千円</li> </ul>
<p><b>■円形劇場フィギュアミュージアムへのさらなる支援について</b></p> <p>今年4月にオープン予定の円形劇場フィギュアミュージアムは新たな観光集客拠点として期待されており、さらなる支援を要望する。</p>	<p>円形劇場フィギュアミュージアムは、観光面などでまんが王国の新たな拠点として期待されるため、同施設の海外プロモーションや集客に資するためインバウンド向け周遊企画を検討したい。</p> <p>また、施設のオープンに当たり、その魅力を発信する取組を支援することを検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まんが・アニメツーリズム推進事業 （まんが王国とっとり満喫周遊パスの発行） 4,000千円</li> <li>・まんが王国発ソフトパワー事業 （まんが王国活動支援補助金） 27,000千円</li> </ul>
<p><b>■やきとリンピックの誘致について</b></p> <p>焼き鳥で鳥取県を元気にしようという目的で「やきとリンピック」を誘致しようとする動きがある。鳥取地どりピヨを全国にPRする機会にもなり、鳥取県の養鶏の振興と地域活性化につながる活動なので、県としてもまずは情報を収集し、実現に向けて協力することを要望する。</p>	<p>「全国やきとリンピック」は全国やきとり連絡協議会と地域の活性化を目的に構成される実行委員会が連携して毎年開催されている、全国の名物やきとりが一堂に集う「やきとりの祭典」イベントと承知している。</p> <p>鳥取県内でも2020年のやきとリンピック開催に向けて誘致をしようとの動きがあると聞いており、県としても情報を収集するとともに、関係者の考えをよく聞きながら、可能な協力を検討したい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p><b>■とっとりエコダムの積極的活用について</b></p> <p>とっとりエコダムの活用については、これまで何度も要望してきたところであり、団体からの要望としても上がっている。</p> <p>伐採した竹の活用は放置竹林対策において大きな課題であるが、とっとりエコダムとして公共工事等で安定的に利用されれば、持続可能な竹林整備サイクルが構築できるものと考ええる。</p> <p>現在試験的に導入されているが、政策的な放置竹林対策として、森林・林業振興局と県土整備部が連携し、早期にとっとりエコダムを公共工事で採用することを強く求める。</p>	<p>とっとりエコダムの試験施工が行われてから1年経過したところであり、現在のところ効果について十分に判断できない状況にあるため、引き続き、発芽状況や降雨及び積雪地での耐久性など、有効性及び経済性の検証を行った上で、将来的な工法採用について検討したい。</p>
<p><b>■各種団体からの要望について</b></p> <p>各種団体からの要望については、我々会派希望だけでなく県議会各会派そして執行部におかれましても受けられていることと思います。</p> <p>地方交付税の減額が明らかになり厳しい予算編成となっていることは承知しておりますが、以下の各種団体の要望につきまして、継続分の引き続きの支援はもちろんのこと、新規分につきましてぜひとも実現いただきますことを切に要望いたします。</p>	
<p><b>▶ 社会福祉法人鳥取県身体障害者福祉協会</b></p> <p>1. 草の根の障がい福祉施策の充実について</p> <p>あいサポート条例を実効性あるものにするため、事業者や県民が障がい福祉に関心を持ち、理解してもらい草の根的事業を積極的に取り組むこと。</p>	<p>あいサポート条例に基づき事業者や県民による障がい者に対する理解を更に深めるため、希望する県内企業等を対象に、障がいのある当事者が企業等を訪問して講話を行う取組を平成29年6月補正予算で開始しており、その取組を引き続き実施するとともに、市町村や関係機関等とも協力して、障がい者と健常者との交流促進やヘルプマークの広報を始めとする県民向けの啓発活動を幅広く展開する。</p> <p>・あいサポート推進事業 14,025千円</p>
<p>2. 手話通訳者派遣料等の団体負担への助成制度の拡充について</p> <p>現在の手話通訳者派遣料等の団体負担への助成制度は充分とはいえないので、制度を拡充すること。</p> <p>鳥取県身体障がい者福祉大会について運営経費の不足分を協会が負担しているので、運営補助金ならびに手話通訳者派遣助成金を増額すること。</p>	<p>派遣を希望する団体の負担軽減のため、現在、手話通訳者1名分を公費負担しているが、財政基盤が脆弱な障がい者福祉団体への更なる支援について、当初予算の中で対応を検討したい。</p> <p>なお、鳥取県身体障がい者福祉大会への補助金については、自己財源のあり方にも配慮する必要があり、慎重に検討していきたい。</p> <p>・手話でコミュニケーション事業 98,381千円 など</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ <b>鳥取県精神障害者家族会連合会</b></p> <p>1. 精神障がいのある人が安心して地域で暮らせる体制の整備について</p> <p>① “東・中・西”各圏域の精神科救急医療システムの救急体制及び終日の医療体制が現状では不十分なので、今後の具体的な計画について達成年度を含め提示すること。</p> <p>②精神障がいのある人が他の疾患で救急搬送された場合、総合病院等の入院を含め受け入れ体制を確立すること。</p> <p>③ “東・中・西”各圏域のアウトリーチ体制について基本方針及び具体的計画を提示し、整備をすすめること。</p>	<p>県では、夜間・休日に精神科医療が必要になった方に対し適切な医療を提供するため、精神科救急医療体制の整備を行っている。なお、精神障がいのある方が他の疾患で救急搬送された場合には、基本的には当疾患に係る一般科で入院を含む対応をすることになるが、精神科と総合病院との連携体制のあり方について、機会を捉えて医師会など関係機関と協議していく。</p> <p>・精神科救急医療体制整備事業費 59,735千円</p> <p>また、精神障がい者が地域で安心して暮らせるための仕組みづくりについて、家庭訪問による相談や家族ケアなどの新たなモデル事業を実施するための予算を検討している。</p> <p>・障がい者を地域で支える仕組みづくり事業 7,953千円</p> <p>働く障がい者を支える体制を強化するため、「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成して、障がい者に対する配慮など一般企業に対する研修を行っている。また、「障がいのある方とともに働くセミナー」等の開催など鳥取労働局と連携して一般企業に対する啓発を行っていくこととしている。</p> <p>・障がい者就業定着支援事業 71,986千円</p>
<p>2. 精神障がいのある人の就労支援について</p> <p>①就労継続支援A型及びB型事業所等の利用者の実態把握をした上で、精神障がいのある人の障がい特性に配慮し福祉の精神に徹した就労支援を強化するよう事業者徹底すること。</p> <p>②現在の就労継続支援事業所は作業効率が優先し、就労を支援する場であるという本来の機能が失われているように思われるので、福利厚生を充実することと共に利用者が希望の持てるような事業所となるよう指導、支援すること。</p> <p>③平成30年度の改正障害者雇用促進法の本格実施に向けて、精神障がいのある人の就労について一般企業への教育の具体的な方針及び計画を提示すること。</p>	<p>県では、平成29年度に就労継続支援A型及びB型事業所等に対し、利用者の実態把握としてアンケート調査を実施しており、障がいの特性や程度、意向等に応じた具体の支援計画に基づきサービスを提供するよう、事業所等に対し、アンケート結果を含めて周知徹底を図っていく。</p> <p>就労継続支援事業所における就労の取組は、工賃向上を重要視する事業所、レクリエーション的な居場所づくりに重点を置く事業所など様々な形態があり、利用者の方には、自分に合ったサービス事業所を選択していただくことが望ましい。新たに策定する就労継続支援事業所に係る工賃3倍計画においても、障がいの特性に配慮した働きやすい環境整備を図るため、事業所の特徴に応じた目標工賃額の設定と支援を進めていく。</p>
<p>▶ <b>一般社団法人鳥取県私立学校協会</b></p> <p>私立学校協会から寄せられた要望について実現に向けて検討し取り組むこと。</p> <p>1. 鳥取県私立学校協会全体</p> <p>(1) 鳥取県私立学校協会事業に対する補助金の強化</p>	<p>鳥取県私立学校協会及び鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。</p> <p>・私学共済事業等助成事業（私立学校協会補助金） 1,670千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2. 私立中学高等学校部会・鳥取県私立中学高等学校 PTA 連合会</p> <p>(1) 私学助成に係る国庫補助制度の堅持拡充</p> <p>(2) 教育の機会均等の観点から、就学支援金の充実・父母負担の軽減</p> <p>(3) 私立学校施設整備に関わる耐震化補助の拡充</p> <p>(4) ICT環境の整備充実</p> <p>(5) 学校周辺における防犯カメラの設置</p> <p>(6) 寄付金控除の簡素化</p>	<p>私立学校の改築や耐震改修への補助については、国に対して十分な予算額の確保と実情にあった補助単価への見直しを引き続き要望していく。私立中学高等学校への教育振興費、耐震化、施設整備費やICT環境の整備等の補助金については、引き続き確保・充実を図っていく。</p> <p>学校周辺の安全・安心対策については学校の話聞きながら必要に応じて対応するほか、寄付金控除の簡素化については国の動向を見ながら対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興補助金 1, 861, 171千円</li> <li>・私立高等学校等就学支援金 652, 213千円</li> <li>・私立学校施設整備費補助金 316, 881千円</li> <li>・私立学校による新たな学び推進事業 (私立学校アクティブラーニング推進事業 ) 18, 240千円</li> </ul> <p>寄附金控除をはじめとする医療費控除、雑損控除の3つの所得控除については、1月1日から12月31日までの一年分について申告する必要がある、また、その手続きが複雑であるため年末調整手続きを行う事業主(源泉徴収義務者)の負担を考慮するなどの理由から年末調整ではなく、確定申告することとされている。</p> <p>なお、政府税制調査会等において、事業主の事務負担の軽減のため、確定申告・年末調整手続きの電子化の推進について議論されており、引き続きその議論の動向を注視したい。</p>
<p>3. 幼稚園・認定こども園部会・鳥取県私立幼稚園・認定こども園 PTA 連合会</p> <p>(1) 私立幼稚園運営費補助金の拡充</p> <p>(2) 第3子以降無償化の対象枠拡充</p> <p>(3) 幼稚園教員・保育士の人材確保</p>	<p>実態に合わせた運営費補助となるよう、平成18年度以降据え置きとしていた補助単価の改定について当初予算による対応を検討している。</p> <p>保育料の軽減対象となる児童は、原則、幼稚園児として在園しており教育を受けている児童及び市町村からの支給認定を受け教育・保育サービスを利用している児童としていることから、対象児童の拡大は予定していない。</p> <p>なお、幼児教育の無償化については、国において平成30年度の夏頃に制度設計が決定される予定である。</p> <p>保育士の処遇改善については今年度、国において新たな処遇改善が行われたところであるが、県制度による1歳児加配保育士について正規職員単価適用要件を緩和し、施設全体で正規職員化を進め、雇用の安定による処遇改善を図るよう当初予算による対応を検討中である。</p> <p>私立幼稚園の教員については、平成29年度に創設した教員の処遇改善のための助成を引き続き行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児受入施設保育士等特別配置事業(正規分) 41, 250千円</li> <li>・子どものための教育・保育給付費負担金 2, 217, 784千円</li> <li>・私立幼稚園運営費補助金 283, 085千円</li> </ul>



要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>4. 専修各種学校部会</p> <p>(1) 関係機関との連携強化</p> <p>(2) 教育・学術振興課以外の関連部署、主管課への協力要請</p> <p>(3) 専門学校生徒・保護者への助成</p> <p>(4) 県内専門学校卒業生を採用する県内企業への助成</p> <p>(5) 専修学校運営費補助金の増額</p> <p>(6) 各種学校への支援について</p> <p>(7) 県内高校生に対する運転免許取得のための早期通学許可</p> <p>(8) 教習用車両に対する自動車税の課税免除</p> <p>(9) 高齢者講習、認知機能検査委託料の引き上げと同講習・検査実施への補助</p> <p>(10) 準中型免許取得者に対する助成及び準中型免許制度の広報啓発活動</p>	<p>専修学校・各種学校については、関連部局で連携・協力して必要な支援を行っており、今後も地元で学び、地元で働く若者を増やすため、連携強化に努める。また、私立専修学校については、引き続き運営費の支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校等就学支援金（専修学校高等課程） 26,718千円</li> <li>・私立学校生徒授業料等減免補助金（専修学校） 7,690千円</li> <li>・私立学校教育振興補助金（私立専修学校教育振興補助金）85,755千円</li> </ul> <p>企業立地事業補助金認定事業者、鳥取県版経営革新計画認定事業者が県内在住者を正規雇用した場合、正規雇用奨励金及び経営革新総合支援事業補助金による助成が可能であり、助成対象には県内在住の県内専門学校卒業生の採用も含まれる。</p> <p>運転免許取得のための自動車教習所への通学許可については、各校長がそれぞれの学校の状況を踏まえ、許可、不許可の判断をしている。県教育委員会としては、就職等の際に自動車免許を必要とする生徒がその時期までに確実に取得できるよう、入所時期を含めて適切に対応するよう各学校に依頼しているところであり、自動車教習所への入所時期を一律に定める事は難しいが、時期が集中することで就職等に必要な免許の取得に影響が出ることがないように引き続き適切な対応を求めている。</p> <p>自動車学校の教習車については、その用途に一定の公益性は認められるが、自動車教習事業は収益事業であり租税公課については利用料金等に転嫁することも可能であることから、一般の収益事業者との公平性を図る観点から、経営資産である教習車の所有にあたっては、（固定資産税に替わる）資産課税の対象として自動車税の一部負担をお願いすべきと判断し、課税免除ではなく一部減免（営業用車並課税）にすることとしたものである。</p> <p>また、平成28年度税制改正大綱においては車体課税の見直しが行われ、自動車取得時の税負担が軽減される制度改正が行われ、さらに平成29年度税制改正では自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的な検討を行うこととされているところである。</p> <p>この様な状況から、教習車に関してさらなる負担軽減をすることについては考えていない。</p> <p>高齢者講習等の委託料は、その財源とする手数料額が道路交通法施行令で定める手数料額を標準として、各都道府県において条例で規定されており、本県の高齢者講習・認知機能検査の委託料については、その額の範囲内で、物件費や人件費を算出した上で設定しているところである。</p> <p>準中型免許制度については、平成29年3月12日に施行された改正道路交通法に規定されたものであり、県警のホームページ、免許センター、自動車学校において同内容の広報を実施することとしている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
5. 鳥取県私学振興会 (1) 退職金給付資金給付制度及び共済制度に対する補助率の堅持 (2) 私立学校経営相談事業に対する補助金の堅持	鳥取県私学振興会に対しては、引き続き支援を行っていく。 ・私学共済事業等助成事業（私立学校教職員退職金給付財源補助金） （補助率：従前どおり36/1,000） 87,786千円 ・私学共済事業等助成事業（私立学校経営相談事業補助金）355千円
<b>▶ 鳥取県森林組合連合会</b>	これまでも、国への要望や全国知事会などを通じて、市町村の体制強化に向けた支援や都道府県が事務を代行できる仕組みの創設等について要望しており、都道府県についても市町村の支援等に係る経費について、税金の一部が配分される見込みとなっている。今後とも、市町村の事業執行が円滑に行われるよう必要に応じて国へ要望していく。
1. 森林環境税（仮称）の早期実現と導入後の円滑な執行、そして用途については使い勝手の良い事業で森林整備予算総額がアップするよう国へ働きかけること。	森林環境保全税については、平成29年11月議会で現行制度を5年間延長する条例改正が可決された。
2. 鳥取県森林環境保全税を継続すること。	造林公共予算等については、当初予算において検討している。必要な予算確保について、引き続き国へ要望する。
3. 平成30年度も引き続き造林公共予算を充分確保すること。	・森林環境保全整備事業 739,848千円 ・美しい森林づくり基盤整備交付金 21,987千円
4. ナラ枯れ被害の拡大を防ぐために必要な防除対策費の確保を国に働きかけること。	ナラ枯れ被害対策については、国・県・市町が連携して取り組んできており、当初予算において検討している。必要な予算の確保について、引き続き国へ要望する。
5. 主伐、再造林の負担権限を国に働きかけるとともに、県も再造林費用の嵩上げまたは間伐同様の搬出助成措置をすること。	国の新規事業を活用しながら再造林の推進を図ることとし、必要な予算確保について国に要望する。 造林事業の再造林に係る補助率は、引き続き県嵩上げにより、広葉樹85%、クヌギ・コナラ・少花粉スギ90%で支援する。 クヌギ・コナラ・少花粉スギの再造林に係る森林作業道整備について、当初予算において県嵩上げの拡充を検討している（68%→最大90%）。 皆伐に関する搬出助成は、間伐の搬出助成とのリバランスをとる必要があり、現時点において厳しい状況であるが、継続して検討していく。
6. 間伐材搬出等事業の支援を引き続き行うこと。	当初予算において継続支援を検討している。 ・間伐材搬出等事業 650,000千円
7. 林業専用道（規格相当）の補助対象に植栽を追加するよう国に働きかけると。	国事業において、新たに主伐材の供給に対応した路網整備への支援が予定されており、県においても、昨年11月に国に対して十分な予算確保を要望している。
8. 森林組合管理の林業専用道を市町村管理の林道と同じ措置にすること。また自然災害に対する助成措置を講じること。	非公共事業で作設した林業専用道の維持管理等については、まずは、事業体に「補強事業（路体強化など）」の活用と災害復旧対策事業の対象となる林道への格上げなどを検討していただきたい。

要望項目	左に対する対応方針等
9. 林地に接続する農道について、拡幅、修繕、補強等（林業専用道・基幹作業道開設条件含む）の整備助成を新設すること。	農道等の修繕などについては、県では「しっかり守る農林基盤整備交付金」により農林道などの農林業生産基盤の小規模な整備・補修を支援しているところであるが、今後も、具体的な実情を伺いながら必要な施策を関係者と一緒になって検討する。 ・しっかり守る農林基盤整備交付金 205,000千円
10. 既設林道・作業道・アクセス道の修繕に対して整備助成を創設すること。	森林作業道の維持・修繕等については、関係者から具体的な実情を伺いながら、必要な施策を検討したい。
11. A材の需要を伸ばすため、都市部における営業拠点の設置経費、シンポジウム等の開催経費、情報発信等の使途で事業主体が自由に使える定額補助を創設すること。	A材の販路拡大を行う事業者への取組については、「鳥取県版経営革新総合支援事業」により支援することとしている。 ・鳥取県版経営革新総合支援事業 980,171千円
12. 森林認証材の安定的な供給体制を構築するために、認証を取得している事業体の協議会を設立・運営することと森林認証林・材の普及啓発に対して予算措置すること。	鳥取県産森林認証材を全国的に普及するため、東京オリンピック・パラリンピック関連施設である「選手村ビレッジプラザ」の建築材料として、森林認証材を提供することとし、当初予算による対応を検討している。さらなる森林認証材の普及については、関係者の意見を伺いながら必要な施策を検討したい。 ・[東京オリ・パラ]選手村ビレッジプラザ向け県産材供給事業 2,052千円
13. 山林地籍調査を早期に実施すること。	引き続き、山林も含め地籍調査事業を推進していく。 ・国土調査事業 708,251千円
14. 軽油引取税の軽減措置の延長を国に働きかけること。	昨年12月に平成30年度税制大綱が示され、軽油引取税の軽減措置の延長が認められた。
15. 森林の航測レーザー計測を実施すること。	国の事業を活用した航測レーザー計測の実施について、2月臨時議会補正及び当初予算において検討している。 ・【2月補正】林業・木材産業強化総合対策事業（うち航空レーザー測量分） 110,305千円 ・林業成長産業化航空レーザー計測事業 74,520千円
<p>▶ 鳥取県商工会連合会</p> <p>1. 小規模事業者等経営支援交付金について 経営支援専門員等の設置費（115名分）の維持とその他事業費を継続すること。</p> <p>2. 事業承継対策について 事業継承対策として商工会連合会が行う次の事業について予算措置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者問題を抱える事業者への個別対応事業</li> <li>・支援センター・商工会の支援窓口設置</li> <li>・職員の事業承継支援ノウハウ習得</li> <li>・県下全体で後継者問題へ対応できるネットワーク整備</li> </ul>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成27年度当初予算において、県商工会連合会については経営支援専門員3名の定数増による体制強化（計115名体制）及び需要創出や創業支援並びに経営支援専門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者等経営支援交付金（商工会・商工会連合会、商工会議所） 868,257千円</li> </ul> <p>うち、商工会・商工会連合会分 596,633千円</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>3. 創業・起業対策について 創業予定者の実創業に向けて行う「創業相談者の早期の創業実現を目的とした専門家との連携事業」について予算措置すること。</p>	
<p>4. 販路開拓・需要創出対策について 首都圏・関西圏・山陽圏への販路開拓について、対象事業者の声を反映した多様な選択肢を確立するために取り組む以下の事業について予算措置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物産展・商談会出展支援（主要販路先の首都圏と関西圏での開催に絞る）</li> <li>・海外に向けた販路開拓可能性に向けた事業者ニーズ調査及び現地調査</li> <li>・効果的な商談が行えるためのバイヤーズガイドの作成</li> <li>・新商品開発とブラッシュアップに向けた個別相談会及び専門家派遣</li> </ul>	
<p>5. 中小企業診断士養成コースへの派遣について 高度な支援能力を有した人材を常時配置するために、毎年度中小企業診断士養成コースに人材を派遣し育成するための予算措置をすること。</p>	
<p>▶ <b>社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</b> 1. 災害時における支え愛地域づくり推進事業について 地域が取り組む災害時の避難支援の仕組みづくりへの助成やその活動を支援するための関係者連絡会等の継続的な実施のための財源確保と、自治会・町内会が使いやすいような制度の構築に向けて支援すること。</p>	<p>「支え愛マップを核とした地域防災力強化事業」として予算要求を行うとともに、予算が県議会で議決されることが前提である旨を付記した上で、自治会等の会計年度である1月から広報を行うことで、早い時期から事業への取組を検討いただけるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え愛マップを核とした地域防災力強化事業 18,501千円</li> </ul>
<p>2. 支え愛マップ作成に係る人材育成等研修事業について 市町村社協職員等のマップ作成支援能力の向上を図り、災害時の避難支援の仕組みづくりを促進するための専門研修と、住民に対しての意識啓発研修について、事業継続に向けて予算措置すること。</p>	<p>マップづくりを全県下へ広げていくためには、市町村社協及び市町村の職員への専門研修、住民への意識啓発研修が必要であることから、「支え愛マップを核とした地域防災力強化事業」として予算要求を行っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支え愛マップを核とした地域防災力強化事業 18,501千円</li> </ul>
<p>3. 日常生活自立支援事業について 本事業について、国庫補助金の大幅な見直しにより補助基準額が平成29年度の57%になる見込みだが、来年度からの大幅な減額に対応できる状況にはないので、事業が継続して効果的かつ安定的に実施できるよう、個別協議枠の継続に向けて国に働きかけをおこなうとともに、県単独での財源確保に向けて支援すること。</p>	<p>各市町村による事業実施に支障が出ないよう、引き続き国に協議を行っていく。当該協議を前提とした助成を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活自立支援事業 42,562千円</li> </ul>
<p>4. 「介護職支援助手」の育成・参入促進事業について 介護職員の確保は待ったなしの状況となっており、多様な人材の参入促進を図ることが重要であり、介護人材の機能分化を進めていく必要がある。そのために介護職員の負担を減らし専門性の高い仕事に専念できるよう、配膳や洗濯などを担う「介護職支援助手」の育成・参入促進への補助事業を実施すること。</p>	<p>介護施設等における業務の機能分化を行い、地域の元気な中高年者等に介護専門職の助手として周辺業務を担ってもらうため、介護施設関係団体等が介護助手の育成研修・就労マッチング等を行う場合に、その経費を支援する事業を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業（介護助手の養成）4,357千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5. 保育士・保育所支援センターのコーディネーターの継続配置とキャリアパス</p> <p>研修受講代替職員確保のためのコーディネーターの追加配置について</p> <p>保育職員の人材確保と定着支援は喫緊の課題となっており、潜在保育士等への相談支援や就職あっせん等を継続して実施するために、引き続きコーディネーターを配置することとあわせて、保育職員がキャリアパス研修を受講するのに、代替職員の確保のためのマッチングを行うコーディネーターを追加配置すること。</p>	<p>現在配置している保育士・保育所支援センターのコーディネーターの継続配置に加えて、研修代替職員確保のためのコーディネーター及び現職保育士への相談対応を行う職員の新規配置について、当初予算による対応を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士確保対策強化事業（保育士・保育所支援センター設置・運営事業）12,622千円</li> </ul>
<p>▶ <b>鳥取県民生児童委員協議会</b></p> <p>1. 民生委員・児童委員活動に対する補助金の確保について</p> <p>民生委員・児童委員活動の実態と重要性について認識し、民生委員・児童委員活動費と地区民生児童委員協議会活動推進費補助金について引き続き確保すること。</p>	<p>民生委員・児童委員の活動しやすい環境整備や負担軽減は重大な課題として認識しているところであり、今後の活動を推進する各種事業について、要望額どおり助成することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員費（民生委員活動費） 62,218千円</li> <li>・民生委員費（地区民生児童委員協議会等補助金） 14,260千円</li> </ul>
<p>2. 第18回鳥取県民生委員児童委員大会の助成について</p> <p>県内の民生委員・児童委員が一同に会し、他機関との連携のもと結束して活動を推進していくことをめざして3年に1度開催している鳥取県民生児童委員大会について、平成30年度第18回大会を開催するための補助金を予算措置すること。</p>	<p>平成30年度鳥取県民生委員児童委員大会は、民生委員・児童委員の活動の充実に資するため、その開催経費について、要望額どおり助成することを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員費（県民生児童委員協議会活動費補助金（鳥取県民生委員児童委員大会事業）） 209千円</li> </ul>
<p>3. 改正個人情報保護法の適切な取扱いの周知について</p> <p>「改正個人情報保護法」が平成29年5月30日より全面施行されたことにより、個人情報の取り扱いがより厳しくなり、民生委員児童委員の活動において必要となる情報提供が受けられず、活動の妨げとなる可能性があるため、関係機関、団体に対して民生委員制度と個人情報保護法の関係について適切な周知を行うこと。</p>	<p>個人情報保護法の改正により、行政機関と民生児童委員における情報共有のあり方や、従来どおりの本人同意を前提とした支援者・相談者との関係が変わった訳ではないが、民生委員・児童委員が活動する際に必要な情報が必要な時に入手できるよう、市町村及び関係機関へ働きかけているところであり、今後も引き続き働きかけていく。</p>
<p>▶ <b>公益社団法人鳥取県老人クラブ連合会</b></p> <p>1. 単位老人クラブに対する補助について</p> <p>老人クラブは、安心して豊かな地域づくりには不可欠であり、その果たす役割はますます大きくなっているが、人口の減少に伴い活動が益々困難になっているので、引き続き単位老人クラブに対する補助を行うこと。</p>	<p>単位老人クラブに対する支援について、引き続き、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（単老人クラブへの補助）17,472千円</li> </ul>
<p>2. 市町村老人クラブ連合会に対する補助について</p> <p>市町村老人クラブ連合会は単位老人クラブ活動を活性化するため、健康づくり、友愛活動・地域の支え合い、次世代育成支援などの事業を推進する研修会・講習会啓発活動などを実施しており、単位クラブと同様に継続して活動できるよう支援すること。</p>	<p>市町村老人クラブ連合会に対する支援について、引き続き当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（市町村老人クラブ連合会への補助） 13,458千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3. 県老人クラブ連合会に対する補助について</p> <p>県老人クラブ連合会は、市町村老人クラブ連合会の育成指導、老人クラブ活動の充実・発展を図るための事業を行っており、助成金の確保等支援を継続すること。特に今年度行われる予定の中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（鳥取大会）について支援すること。</p>	<p>県老人クラブ連合会に対する支援について、中国・四国ブロック老人クラブリーダー研修会（鳥取大会）開催経費に対する支援を含め、引き続き、当初予算による対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき高齢者クラブ活動支援補助金（県老人クラブ連合会への補助） 4, 810千円</li> </ul>
<p>▶ <b>一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会</b></p> <p>1. <b>親なき後の安心サポート体制の構築について</b></p> <p>安心サポートファイルの普及と活用の拡大に向けて引き続きコーディネーターの設置について支援すること。</p>	<p>安心サポートファイルを活用した普及啓発とコーディネーター設置を従来より実施しており、これを継続するための経費について、当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親なき後の安心サポート体制構築事業 3, 511千円</li> </ul>
<p>2. 障がい者社会参加促進事等に対する助成について</p> <p>知的障がい者の社会参加や地域社会への理解の促進を図る活動について引き続き支援を行うこと。</p>	<p>育成会が実施する活動等への助成を継続するための経費について、当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援事業・障がい者社会参加促進事業 13, 742千円</li> </ul>
<p>3. 中国・四国大会および本人大会開催に対する助成について</p> <p>平成30年に鳥取市で予定されている中国・四国大会および本人大会「すまいる大会」の開催にかかる費用の補助を行うこと。</p>	<p>大会開催を支援するための経費について、当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい者団体広報啓発事業補助金 1, 000千円</li> </ul>
<p>▶ <b>鳥取県肢体不自由児協会・鳥取県肢体不自由児者父母の会連合会</b></p> <p>1. 療育指導誌「いずみ」の発行事業について</p> <p>肢体不自由児に対する理解と社会参加の支援を図る療育指導誌「いずみ」の発行について、引き続き支援すること。</p>	<p>協会、連合会が実施する大会等への助成を継続するため、当初予算での対応を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県社会福祉事業包括支援事業（機関紙、大会助成） 750千円</li> </ul>
<p>2. 第53回鳥取県肢体不自由児者父母の大会開催事業について</p> <p>今年度11月上旬に米子市で開催予定の「第53回鳥取県肢体不自由児者父母の大会」の開催にあたって必要な支援と助成を行うこと。</p>	
<p>3. 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者の生活支援体制の充実について</p> <p>医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者と家族が地域の中で安心して暮らせる支援体制の充実に向けて更なる支援を行うこと。</p>	<p>医療的ケア児者の受入環境整備のため、重心児者等に限定していた補助制度を全ての医療的ケア児者に拡大するなど重度者対策の充実を進めていく。また、障がい児から障がい者へとライフステージに応じたサービスの提供体制を整えられるよう、市町村とも連携しながら、国経済対策を活用した補正予算により受皿となる施設の整備に対し支援を行っていく。</p>
<p>4. 障がい者本人と保護者の高齢化に対する総合的な支援体制の整備について</p> <p>障がい者本人と親（保護者）の高齢化に対応する適切な支援やサービスが総合的に提供される体制整備について、自治体間による格差を生じさせることなく強力に取り組むこと。</p>	<p>なお、日本財団との共同プロジェクトにおいて、「難病の子どもと家族の地域生活支援」をテーマとして専門家人材の育成、地域生活を支える拠点整備に取り組んでいるところであり、これら事業を活用しながら、更なる体制の充実に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児者受入環境整備事業 15, 089千円</li> <li>・重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業 18, 576千円</li> <li>・【2月補正】鳥取県社会福祉施設等施設整備事業 192, 000千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ <b>鳥取県 PTA 協議会</b></p> <p>平成 30 年度に計画している以下の事業に対して支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査研究研修事業</li> <li>・ 機関紙発行事業</li> <li>・ 鳥取県 PTA 研究大会</li> <li>・ 社会教育団体交流室使用助成事業</li> <li>・ PTA 指導者支援事業</li> <li>・ 中四国大会及び全国 PTA 研究大会派遣事業</li> </ul>	<p>鳥取県 P T A 協議会からの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き各種事業への支援を継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育関係団体による地域づくり支援事業（鳥取県 P T A 協議会補助金） 8 6 0 千円</li> </ul>
<p>▶ <b>鳥取県聴覚障害者協会</b></p> <p>1. テレビ放送及び防災無線の情報アクセシビリティについて あいサポート条例の理念に謳われている「いつでも・どこでも・だれでも・情報アクセシビリティ鳥取県」を築くために以下のことを実現すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NHK・日本海テレビ・山陰放送・山陰中央テレビが独自で放送するニュース及び番組に字幕付与と手話言語を挿入すること。</li> <li>・ 地域の防災無線をリアルタイムで全ての情報が把握できるようにすること。</li> </ul>	<p>テレビ放送のローカルニュースにおける手話同時通訳導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討の上、最終的に判断するものであるが、平成 2 9 年 9 月に施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例（愛称：あいサポート条例）」の趣旨を踏まえ導入の検討をいただけるよう、機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行いたい。</p> <p>あんしんトリピーメールでは、気象・地震情報の他、事故や災害による道路交通規制、停電、防犯、花粉、インフルエンザの流行等の安全・安心情報を県関係部局、市町村等が県民に迅速かつきめ細かく配信しており、市町村防災行政無線で放送される安全・安心情報についても積極的に配信するよう引き続き市町村に働きかけていきたい。なお、配信対象にしていない地域生活情報（行政イベント、校区運動会、集落からのお知らせ等）については、平時からの情報アクセシビリティの確保の観点から、あんしんトリピーメールでの配信も含め、どのような方法が考えられるか検討してみたい。</p>
<p>2. 「第 53 回全国ろうあ者体育大会」への支援について 平成 31 年 9 月に鳥取県と島根県で開催される大会の開催に向けて、平成 30 年埼玉大会の視察費用の補助と、大会ボランティア育成のための支援を行うこと。</p>	<p>鳥取県聴覚障害者協会とも協議し、県も実行委員会の取組に参画する方向で調整を進めている。今後、手話を学ぶ高校生など、県民が活躍できる場を設けながら大会開催に向けて準備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業 (全国ろうあ者体育大会への支援) 1, 0 0 0 千円</li> </ul>
<p>▶ <b>一般社団法人鳥取県農業会議</b></p> <p>1. 農業会議の行う下記の事業について引き続き支援を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会活動強化対策事業</li> <li>・ 農業会議運営・活動事業</li> <li>・ 機構集積支援事業</li> <li>・ 新規就業者早期育成支援事業</li> <li>・ 農業法人設立・経営力向上支援事業</li> </ul>	<p>県農業会議関係事業については、各種事業が継続できるよう次のとおり、当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地集積総合推進事業 (農業委員会活動強化対策事業) 8, 6 7 4 千円 (農業会議運営費) 1 3, 1 7 1 千円 (機構集積支援事業) 1 3, 1 3 0 千円</li> <li>・ 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業 (新規就農者早期育成支援事業) 1 2 6, 5 9 1 千円</li> <li>・ 農業法人設立・経営力向上支援事業 1 6, 2 9 9 千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ <b>特定非営利活動法人賀露おやじの会</b></p> <p>1. とっとりエコダーを使った竹林対策を推進すること</p>	<p>とっとりエコダーの試験施工が行われてから1年しか経過したところであり、現在のところ効果について十分に判断できない状況にあるため、引き続き、発芽状況や降雨及び積雪地での耐久性など、有効性及び経済性の検証を行った上で、将来的な工法採用について検討したい。</p>
<p>2. 森の健康診断のデータを県の林業政策に活用すること。</p>	<p>診断のデータをいただければ、どのような施策に活用可能か検討してみたい。</p>
<p>3. 行政事務手続き（県有財産の借用、補助金の申請等）の簡便化を図ること</p>	<p>地域の活性化に繋がる規制の見直しの取組を推進するため、平成29年度から外部委員で構成する「鳥取県規制改革会議」を設置し、県民等から寄せられた規制改革の提案に対し、様々な立場で議論いただいているところであり、行政事務手続きの簡便化についても、具体事例を伺った上で、この会議で議論し、県としての方針を検討する。</p>
<p>▶ <b>鳥取県腎友会</b></p> <p>1. 鳥取県特別医療費助成制度の継続について 県で実施している特別医療費助成事業について、事業を後退させることなく現状維持で継続すること。</p>	<p>特別医療費助成制度は平成30年度も継続して実施するよう当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別医療費助成事業費 1,629,081千円</li> </ul>
<p>2. 透析患者が安心して透析が受けられる対策について 透析患者が安心して透析が受けられるよう必要な対策を講じること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医師不足・看護師不足の解消</li> <li>・通院手段・費用への支援</li> <li>・要介護透析患者への地域支援サービスの推進</li> </ul>	<p>医学生や看護学生への奨学金や修学資金の貸与、医学生を対象とした地域医療の研修会の開催、看護職員が働き続けられる環境の整備への支援等の総合的な医師・看護師確保策を講じ、県内で勤務する医師・看護師の確保に引き続き努める。</p> <p>また、診療報酬の見直し等により腎臓内科などの特定の診療科に医師を誘導する措置を充実するようこれまで国に要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師確保奨学金等貸付事業 256,770千円</li> <li>・看護職員等充足対策費 798,133千円</li> <li>・地域医療体験研修推進事業 1,273千円</li> </ul> <p>通院費については、透析患者など身体障害者手帳をお持ちの方に対するタクシー割引制度があるほか、市町村によっては単独で通院費助成制度を設けているので、これらを活用いただきたい。</p> <p>在宅での医療や介護が必要な方について、透析等のための通院が必要な場合、介護保険制度における通院等乗降介助等のサービス利用が可能である。</p>
<p>3. 慢性腎臓病（CKD）対策の推進について 成人病、特に糖尿病患者に対する慢性腎臓病（CKD）の対策を続けること。</p>	<p>県では一般の方や医療機関、保健指導従事者を対象とした研修会を開催し、慢性腎臓病（CKD）の予防・早期発見の啓発に取り組むとともに、腎臓病患者が悩みや不安を解消して安心した生活が送れるよう鳥取県腎友会が設置する相談窓口への補助や、かかりつけ医と腎臓専門医との連携推進に取り組んでいる。</p> <p>今後も引き続き、関係機関等の意見も踏まえ、慢性腎臓病（CKD）の予防や早期発見、重症化予防に向けた啓発や、相談体制、医療連携などの慢性腎臓病対策を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性腎臓病（CKD）予防対策事業 223千円</li> <li>・腎臓病患者サポート事業 328千円</li> </ul>



要望項目	左に対する対応方針等
<p>4. 透析患者がより安心できる災害対策の整備と構築について</p> <p>透析施設から自家発電燃料や透析医療の水について支援要請があった際に供給確保に努めること。また、災害時に透析施設において透析が可能かどうかの情報を患者や家族に情報提供する方策を模索すること。</p>	<p>平成29年7月に、透析医療機関の災害医療体制の確保（家発電装置、貯水槽等の整備に係る補助制度の新設）について国要望を行ったところであるが、今後も必要に応じて要望していく。また、災害時の透析施設の情報提供の方法については災害時透析医療ネットワーク参加機関で意見を伺うなど、検討していく。</p>
<p>▶ <b>一般社団法人鳥取県建設業協会</b></p> <p>1. 公共事業予算の確保と拡大について</p> <p>大規模災害等に備えた強靱な県土づくり、地域経済の活性化、地方創生に向けて、持続的・安定的に公共事業予算を確保すること。最低でも地域建設企業が安定的に事業を継続するために、人員・機材を維持するのに必要な事業量は確保すること。平成30年度予算においては前年度を上回る予算を確保するとともに、各地域の事情を踏まえた重点的配分を行うこと。</p>	<p>地方創生の取組を支える社会基盤を整備し、住民の安全安心を確保する国土強靱化を推進するとともに、地方経済の活性化に繋がる公共事業予算確保・拡大については、平成29年4月14日、7月20日、11月13日及び12月18日に国土交通省へ要望したところであり、今後も機会を捉えて国への働きかけを行っていく。</p>
<p>2. 発注関係事務の運用に関する指針の徹底について</p> <p>「予定価格の適正な設定」、「低入札価格調整基準又は最低制限価格基準の設定・活用の徹底等」、「適切な設計変更」、「発注者間の連携体制の構築」について、すべての発注者に運用の徹底を図ること。また、「発注や施工時期の平準化」等についても徹底を図ること。</p>	<p>国・県・市町村の各発注者を含む発注者協議会及び県の各発注機関を含めた会議等の場において、発注関係事務の運用の徹底を図っている。</p> <p>また、発注や施工時期の平準化等についても現在取り組んでいるところであり、平成30年度予算においても引き続き取り組む予定である。</p>
<p>3. 発注等について</p> <p>発注や施工時期の平準化の徹底を図ることと発注見通しについて地域単位で統合・公表すること。また、地域建設企業の受注機会の拡大を図ることと入札契約手続きの期間短縮など効率化を図ること。</p>	<p>発注や施工時期平準化についてはゼロ県債等を活用して取り組んでいる。また、各発注者の発注見通しについては中国地方整備局公表として、地域単位での統合・公表にも取り組んでいる。</p> <p>地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事や災害復旧工事等については、総合評価入札の評価項目に地域点を導入して、地域の事情に精通した地元業者が受注できるように制度上の配慮を行い、地域建設企業の受注機会の拡大に取り組んでいる。</p> <p>また、入札契約手続きについては、現在、可能な限り短縮して実施しているところであるが、引き続き今後も迅速な手続きに努めていく。</p>
<p>4. 建設現場での生産性向上（i-construction）について</p> <p>ICT活用に対応できる人材育成、ICT建機導入のための融資や税制等の支援に取り組むこと。</p>	<p>ICT活用に対応できる人材確保・育成については現在、国と連携して講習会実施などに取り組んでおり、引き続き取り組む予定である。</p> <p>ICT建機導入のための融資については、現時点で、中小企業庁所管の「環境・エネルギー対策資金」や「IT活用促進基金」、県の「企業自立サポート融資」が活用可能である。税制についても、「中小企業等経営強化法」、「中小企業経営強化税制」、「中小企業投資促進税制」により中小企業に対する生産性向上のための税制優遇措置が行われており、今後も関係団体の意見等を聞きながら、必要な取組については検討していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ えねみら・とっとり・NPO市民エネルギーとっとり</p> <p>1. 安定ヨウ素剤の県内希望者に対する事前配布について 希望者も事前配布の対象とし、その説明会や事前配布にかかる費用を予算化すること。</p>	<p>安定ヨウ素剤については、境港市及び米子市との協議の上、両市のUPZ（原発から5～30キロ）圏内において、緊急時に一時集結所へ直ちに集合できず服用が困難な方などを対象として、平成30年度から準備が整い次第、事前配布を行う方向で調整している。</p> <p>なお、事前配布に要する経費については当初予算で検討している。</p> <p>・被ばく医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係） 5, 553千円</p>
<p>2. 鳥取県エネルギー環境戦略の作成と作成に向けた検討会議の設置について 鳥取県のエネルギー需給や人口動態を踏まえた、エネルギーの地産地消による短期的、中長期的な地域経済効果等、大局的な視野で戦略的・主体的に県が地域エネルギーの活用を行うよう「戦略の作成」と、作成のための地域の主体や専門家が参加する検討会議の設置を検討すること。</p>	<p>平成28年3月に「第2期とっとり環境イニシアティブプラン」を策定し、低炭素社会の実現に向けた、本県のエネルギー需給等に関する具体的な目標や推進する施策等を示しているところである。</p>
<p>▶ 鳥取県看護連盟</p> <p>1. 治療的ケアの必要な児・者相談支援センターの開設について 医療的ケアの必要な重症心身障がい児・者の在宅支援として医療的ケア児・その家族等が安心して生活できる支援センターの開設に向けて必要な支援と予算措置をすること。</p>	<p>県では、日本財団との共同プロジェクトの一つとして、各圏域に重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な方及びその家族の在宅生活を支えるための拠点施設を整備することとしているが、現在、開設・運営を主体的に担っていただける団体と緊密な連携を図りながら事業を進めているところである。</p> <p>今後は、施設整備等、ハード面での整備のほか、当該団体に対する運営面での支援について、どのような助成が可能かどうか検討したい。</p>
<p>2. 「まちの保健室」「がんカフェ 哲学外来」の運営支援について 現在 看護協会として「まちの保健室」の取り組みを行っているが、運営は協会のボランティアにより成り立っており、体制も十分な状況ではないため、運営の継続に向けた支援を行うこと。 また、がん患者の不安解消のために、自らの体験を共有しあい、支え合うことのできる場として「がんカフェ」の開設に必要な支援を行うこと。</p>	<p>看護協会が実施している「まちの保健室」についてはボランティアや活動経費の確保に苦慮している旨聞いているところであり、みんなで取り組む「まちの保健室」事業において支援できないことがないか、現状における課題等を看護協会と協議した上で対応を検討したい。また、がん患者同士の支えあい（ピアサポート）の力は大きく、実践する場としての「がんカフェ」は有効であると思われるため、当初予算で検討している。</p> <p>・がんカフェ運営支援事業 500千円</p>
<p>3. 地域包括ケアシステムの構築に向けて 東部地区における在宅支援対策について、厚生労働省が企画している「在宅看取りに関する研修事業」等を活用し、在宅看取り看護師の育成に取り組むこと。</p>	<p>今後、高齢化の進展に応じて、在宅での看取りや医療依存度の高い在宅療養者が増加していくことが予想されており、高度な知識と技術を習得した訪問看護師の確保は喫緊の課題であるため、在宅医療、在宅看取りに関わる訪問看護師の育成支援及び訪問看護ステーションの体制強化を図ることなどを当初予算で検討している。</p> <p>・鳥取県地域医療介護総合確保基金事業 （訪問看護師確保支援事業） 40, 938千円 （訪問看護支援センター事業） 11, 257千円</p> <p>・新卒訪問看護師育成支援事業 4, 938千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4. 訪問看護師の育成・確保事業について 平成30年度も新卒看護師を採用し、「新卒看護師のための訪問看護師育成プログラム」を展開するステーションに対して支援を継続すること。</p>	<p>訪問看護師不足への対応として、新卒者を雇用する訪問看護ステーションへの支援を当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新卒訪問看護師育成支援事業 4,938千円</li> </ul>
<p>5. 助産師の実践能力の強化に向けた体制整備について 助産師になろうとする学生への助成、並びに助産師となつてからの経験重積が必須であるため出向制度について引き続き支援すること。</p>	<p>引き続き、県内の看護職員を確保するため看護学生への修学資金の貸与貸付をすとも、医療機関における助産師就業の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため、助産師が他の医療機関で業務を行う助産師出向支援事業を行うことを当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員等充足対策費 798,133千円</li> <li>・助産師出向支援事業 2,026千円</li> </ul>
<p>6. 保健師のキャリア形成の促進 地域包括ケアシステムの構築に向けて、診療報酬・介護報酬の改定など、多岐にわたる役割を担う保健師のキャリア開発を推進する経費に対し支援すること。</p>	<p>保健師の資質向上を図るため、「鳥取県と市町村の保健師現任教育ガイドライン」に沿って現任教育を実施している。保健師の多岐にわたる役割に応じた能力に照準を当てたキャリアラダーは重要であり、このガイドラインに盛り込むことを市町村と連携し取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師等教育研修事業 2,955千円</li> </ul>
<p>▶ <b>日本栄養士連盟鳥取県支部（公益社団法人鳥取県栄養士会）</b> 1. 「食の応援団」支援事業について 成人、高齢者、子どもの食習慣・食生活の改善と予防について、野菜摂取の習慣化と摂取量の向上を継続して普及啓発するために、「生活習慣病予防のための栄養改善事業」「子どものための食育教室事業」について引き続き支援すること。</p>	<p>生活習慣病予防のための栄養改善事業や子どものための食育教室事業など、引き続き、鳥取県栄養士会が行う事業を支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の応援団」支援事業 4,862千円</li> </ul>
<p>2. 「災害時の食支援」事業 災害時の被災住民の健康保持における栄養・食生活面での支援は非常に重要であり、管理栄養士、栄養士は食を通じて身体、精神面にも大きな役割を果たす。こうした認識を踏まえ、災害に備えて、①災害時の栄養・食生活支援マニュアルの作成、②備蓄食品を使った簡単レシピなど栄養・食生活での支援や年齢別の避難生活における支援に向けたリーフレットの作成、③これらの資料を活用した一般県民向けの公開講座の開催、など啓発普及活動について支援を行うこと。</p>	<p>災害時における食支援の取組について、マニュアルやリーフレットの作成及び公開講座の開催については、鳥取県栄養士会と協議の上、「食の応援団」支援事業で補助している経費（公開講座の開催等）の中で実施することを検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の応援団」支援事業 4,862千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ <b>鳥取県漁業協同組合</b></p> <p>組合の経営基盤強化及び漁家経営の安定、指導事業強化による経営体の増加推進、効率的な漁業への転換及びブランド化・PR推進による魚価向上、観光事業との連携強化などを推し進めるために、下記の事業について支援すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種苗購入、種苗放流事業（栽培漁業ビジネスプラン推進事業）</li> <li>・ 養殖事業（資源増殖推進事業）（未利用海藻増殖試験）</li> <li>・ 美保湾ヒラメ試験放流サポート（沿岸漁業重要資源調査・美穂湾ヒトデ大量発生による資源影響調査）</li> <li>・ 藻場の減少対策（藻場造成調査・鳥取県水産多面機能発揮対策事業）</li> <li>・ キジハタ種苗放流の経費支援及び生産経費の削減技術の推進（キジハタ栽培漁業実用化支援調査）</li> <li>・ イワガキ礁の清掃等漁礁再生活動（資源回復技術開発試験）</li> <li>・ 国事業水産多面的機能発揮事業に係る県支援の継続（鳥取県水産多面機能発揮対策事業）</li> <li>・ 放流経費の上乗支援（資源増殖推進事業）</li> <li>・ 有害赤潮対策（漁場環境保全事業）</li> <li>・ 有害生物発生に対する駆除活動の支援（美穂湾ヒトデ大量発生による資源影響調査）</li> <li>・ 沖合漁業漁船の代船建造に関わる支援・漁船リース事業（沖合漁業漁船代船建造支援事業・沖合底びき網漁業生産体制存続事業・沖合底びき網漁船建造推進）</li> <li>・ 県産魚のファストフィッシュ加工の促進（水産物加工流通対策事業）</li> <li>・ 県産魚PR事業（県産魚ブランド発信事業）</li> <li>・ フロンティア漁場整備事業</li> <li>・ 6次産業総合支援（6次化・農商工連携支援事業）</li> <li>・ 地域活力の向上（浜に活！漁村の活力再生プロジェクト）</li> <li>・ 省エネ等経営改善に資する機関・機器への転換</li> <li>・ 漁業就業（雇用・独立）を目指す人に研修を受ける機会を与える事業</li> <li>・ 新規漁業就業者が漁業経営を開始する際の経営基盤整備の負担軽減</li> <li>・ 鳥取港機能整備事業（港内浚渫工事）</li> <li>・ 砂の堆積調査、研究、試験の実施</li> <li>・ 海岸浸食の重点的な対策（中部地区）（サンドリサイクル事業）</li> <li>・ 港湾・海浜などの大量の漂着物の処分（海岸漂着ごみ等処理事業）</li> <li>・ 港内の静穏調査</li> <li>・ 漁業共済掛金軽減事業</li> </ul>	<p>予算編成にあたっては、関係団体の要望等も聞いたうえで必要な事業の実施を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源増殖推進事業（栽培漁業地域支援対策事業） 14,924千円</li> <li>・ 栽培漁業ビジネスプラン支援事業 4,289千円</li> <li>・ 未利用海藻増殖試験 1,977千円</li> <li>・ 沿岸漁業重要資源調査 9,292千円</li> <li>・ 美保湾ヒトデ大量発生による資源影響調査 1,264千円</li> <li>・ 藻場造成調査 616千円</li> <li>・ 鳥取県水産多面機能発揮対策事業 830千円</li> <li>・ キジハタ栽培漁業実用化支援事業 5,416千円</li> <li>・ 資源回復技術開発試験 2,022千円</li> <li>・ イワガキ岩盤清掃実証事業 1,334千円</li> <li>・ 漁場環境保全事業 1,584千円</li> <li>・ 沖合漁業漁船代船建造支援事業 16,671千円</li> <li>・ 沖合底引き網漁業生産体制存続事業 21,986千円</li> <li>・ もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金（6次産業型利子補給事業） 20千円</li> <li>・ 6次化・農商工連携支援事業 47,810千円</li> <li>・ 県内で渚泊の実施などの具体的な要望があれば、国へ事業採択を働きかけていく。</li> <li>・ がんばる漁業者支援事業 11,067千円</li> <li>・ 漁業就業者確保対策事業 101,021千円 （うち、漁業経営開始円滑化事業 30,000千円）</li> <li>・ 浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 5,838千円</li> <li>・ 日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 5,300千円</li> </ul> <p>鳥取港の港湾機能維持のための港内浚渫については、春先の操業に間に合わせるため、例年同様に取り組む。</p> <p>砂の堆積が課題となっている漁港のうち酒津漁港、船磯漁港、夏泊皆生漁港においては、管理者である鳥取市、米子市によって堆砂シミュレーション及び対策の検討が行われており、その結果を踏まえ管理者と協議しながら可能な支援を検討する。</p> <p>海岸侵食の対策については、侵食状況を観測しながらサンドリサイクル実施について、平成30年度予算で検討する。</p> <p>また、引き続き、海岸漂着ごみ等の処理について、平成30年度予算で検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [単県] サンドリサイクル推進事業 145,522千円 うち中部地区 48,900千円</li> <li>・ 海岸漂着ごみ等処理事業 48,574千円</li> </ul> <p>鳥取港の静穏度が十分でないことは国も認識しており、国と連携して調査に取り組む。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>▶ <b>境港水産振興協会</b></p> <p>1. 「親しまれる漁港・市場づくり」の事業継続について さかいみなど漁港・市場活性化ビジョンの中の「親しまれる漁港・市場づくり」の実現に向けて、今後も事業継続すること。</p>	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアー等の継続支援を当初予算において検討している。</p> <p>・境港お魚ガイド活動支援事業 2, 532千円</p>
<p>▶ <b>鳥取県小学校体育連盟</b></p> <p>1. 陸上・水泳大会の継続支援について 陸上・水泳大会について、平成30年度も前年度同額の予算を措置すること</p>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 39, 300千円</p>
<p>▶ <b>鳥取県中学校体育連盟</b></p> <p>1. 大会運営・選手派遣の支援について 以下について昨年と同様の予算措置をすること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第44回鳥取県中学校総合体育大会の各種競技運営</li> <li>・平成30年度中国ブロック中学校選手権大会の運営</li> <li>・全国大会・中国ブロック大会の選手派遣</li> </ul>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 39, 300千円</p>
<p>▶ <b>鳥取県高等学校体育連盟</b></p> <p>1. 大会運営・選手派遣の支援について 以下について昨年と同様の予算措置をすること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県高等学校総合体育大会の運営</li> <li>・中国ブロック高等学校選手権大会の運営</li> <li>・全国高等学校総合体育大会への選手等の派遣</li> </ul>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対しては、それぞれの要望を踏まえ、毎年助成を行っており、引き続き支援について当初予算で検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 39, 300千円</p>
<p>▶ <b>JAグループ鳥取</b></p> <p>1. 下記の事項の実現について国に建議すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の所得増大を実現する生産・流通対策</li> <li>・品目毎の生産力強化対策等</li> <li>・担い手育成の促進等</li> <li>・農村の価値創出に向けた地域活動の促進等</li> </ul>	<p>農業者の所得増、生産力強化の対策については、国補正により対応を検討している。 引き続き予算確保について、国要望を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【2月補正】鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業 328, 000千円</li> <li>・【2月補正】産地パワーアップ事業 220, 000千円</li> </ul> <p>担い手育成については、農業次世代人材投資事業や農の雇用事業による新規就農対策、あるいは人・農地プランの作成支援や農地中間管理事業による農地集積促進などがH30年度国予算において措置されているので、これら事業を活用して推進する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2. 下記の事項について支援すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹の新規栽培者の確保・育成への支援</li> <li>・肉牛肥育経営におけるセーフティーネット事業の構築</li> <li>・2大特産野菜（白ネギ・ブロッコリー）の産地振興</li> <li>・酪農経営安定対策の確立</li> <li>・「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」制度の対象業種の拡大</li> </ul>	<p>遊休化した果樹園が廃園になる前に、収益性の高い品種を導入し、省力的で安定した管理が可能な果樹園に再整備を行い、新規栽培者が参入するまでに必要な栽培管理に係る支援を行う事業を当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞戦略的スーパー園芸団地整備事業 13,394千円</li> <li>牛マルキン制度は、平成30年度の1年間に限って緊急的に9割補填への引き上げが決定されたところである。牛・豚マルキンの補填率の引き上げについては、TPP協定発効を待たずに早期に実施されるよう、引き続き国に要望していく。</li> <li>2大特産野菜については、当初予算において検討している。</li> <li>・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞戦略的園芸品目（白ネギ）総合対策事業30,539千円</li> <li>・＜農業生産1千億円達成総合対策事業＞みんなでやらいや農業支援事業（プラン支援事業）66,852千円</li> </ul> <p>平成30年度の加工原料乳生産者補給金の交付対象数量は340万トン、集送乳調整金については2,43円/kgと生産者補給金と合わせた単価は10,66円/kgと10銭の増となり、当面生産者が安心して経営継続できる単価が設定された。今後も情報収集に努め、必要に応じて国に対策を求めていきたい。</p> <p>新たに農林水産分野を対象業種とすることについて当初予算において検討している。</p> <p>平成30年度当初予算において、業界から要望のあった農林水産業の分野を対象業種に加えることを検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県未来人材育成奨学金支援事業 236,825千円</li> </ul>
<p>▶ 鳥取県土地改良事業団体連合会</p> <p>1. 農業農村整備事業と地籍調査への支援の継続について</p> <p>県内農業の維持・発展を図るため、農業農村整備事業と地籍調査事業を継続支援すること。</p>	<p>農業農村整備事業が計画的に執行できるよう国に予算確保の要望をするとともに、単県事業の継続については当初予算において検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共（補助）事業 1,498,211千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>うち、農業農村整備事業 604,123千円</li> <li>うち、農地防災事業 838,300千円</li> </ul> </li> <li>・しっかり守る農林基盤交付金 205,000千円</li> </ul> <p>国土調査事業（地籍調査）について、継続支援していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土調査事業 708,251千円</li> </ul>
<p>▶ 鳥取県信用保証協会</p> <p>1. 経営安定関連保証強化出捐金について</p> <p>資金繰りに支障が生じている中小企業への資金供給の円滑化のためには、積極的な保証取組みが図れるよう経営基盤の強化を図る必要があり、経営安定関連保証を円滑に行う環境を整備するため出捐すること。</p>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、信用保証協会が積極的に保証承諾を行うための出捐及び制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算で検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用保証協会出捐金 1,500千円</li> <li>・信用保証料負担軽減補助金 253,957千円</li> </ul>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>2. 信用保証料負担軽減補助金について</p> <p>県制度融資については、中小企業者の負担軽減のため、基本保証料よりも低い保証料率に設定しているが、保険料は保証料の中から支払っているため、減収となる保証料相当額について補填すること。</p>	<p>・がんばる企業を応援！特別金融支援事業（H28中部地震対策） うち信用保証料負担軽減補助金 109,979千円</p>
<p>▶ <b>NPO 法人グリーンツーリズムもちがせ</b></p> <p>1. 空き家再生事業等への支援の継続について</p> <p>空き家再生事業とイベントについて例年と同様の支援をすること。</p>	<p>移住者を受け入れるための空き家改修や、地域資源を活用したコミュニティビジネスを開始するために行う空き家・空き店舗等の改修について地元市町村と連携して引き続き必要な支援を行っていく。</p> <p>・移住定住受入体制整備事業 78,810千円 ・みんなが取り組む中山間地域活性化総合支援事業 34,512千円</p>